



令和8年10月2日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

地域住民・施設利用者は一部通行が可能になります

～国道127号富津市金谷地先 通行止め区間内の一部を通行できるよう運用を見直します～

台風第25号に伴う降雨により発生した斜面崩壊のため、国道127号元名区間は通行止めを実施しています。

このたび、安全が確認された区間について、地域住民及び地域内施設利用者等に限り通行可能としました。

なお、一般の通過交通は引き続き通行できません。

引き続き、通行規制へのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【運用を見直す通行止め区間】

■国道127号元名区間（延長約1.5km）は引き続き通行止めです。

■地域住民及び地域内施設利用者等に限り、安全が確認された区間（約1.0km）の通行を可能とします。

【復旧および通行規制解除】

■復旧見通しについてはあらためてお知らせします。

【ご注意】

■地域の皆様や地域内の施設等を利用される皆様に限定した運用です。

■一般の通過交通は利用できません。

<問い合わせ先>

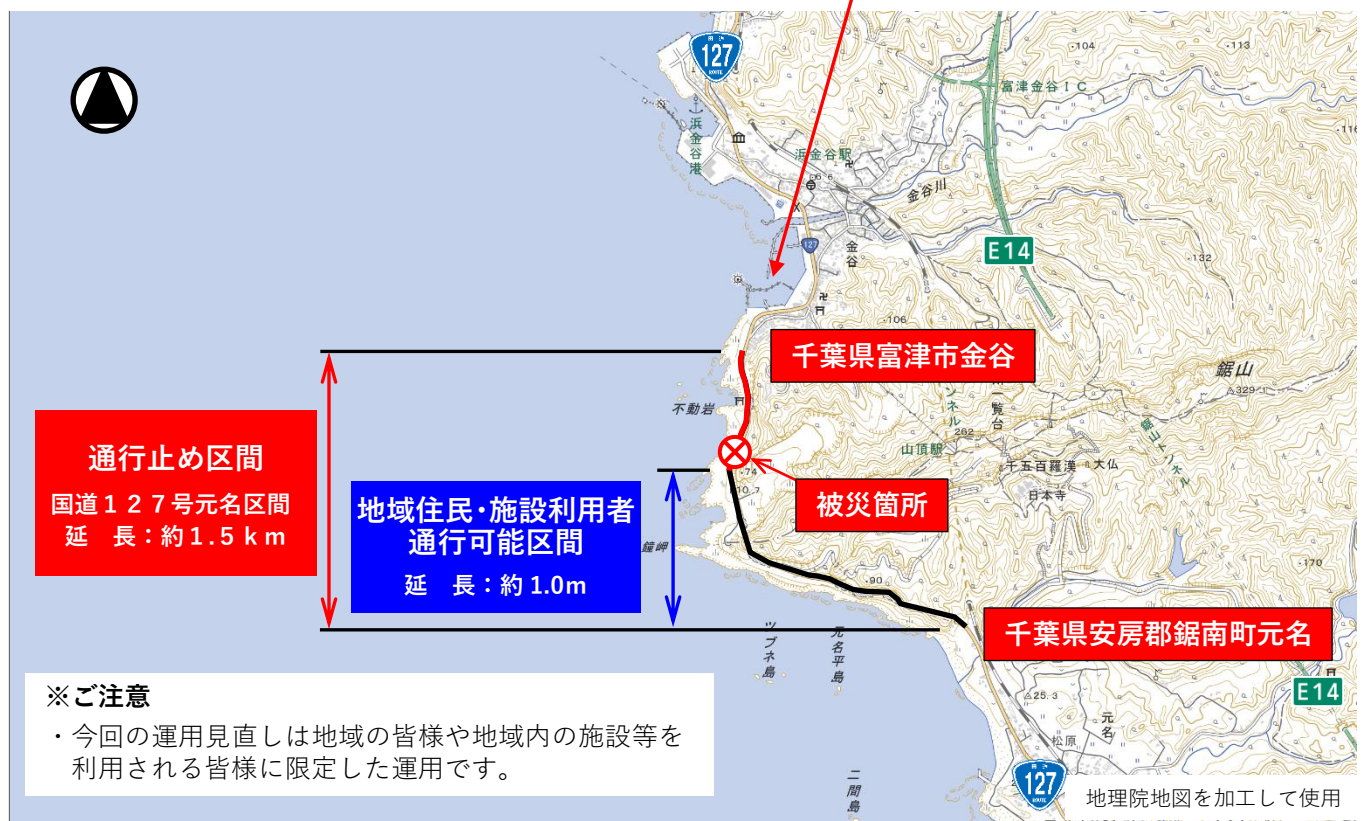
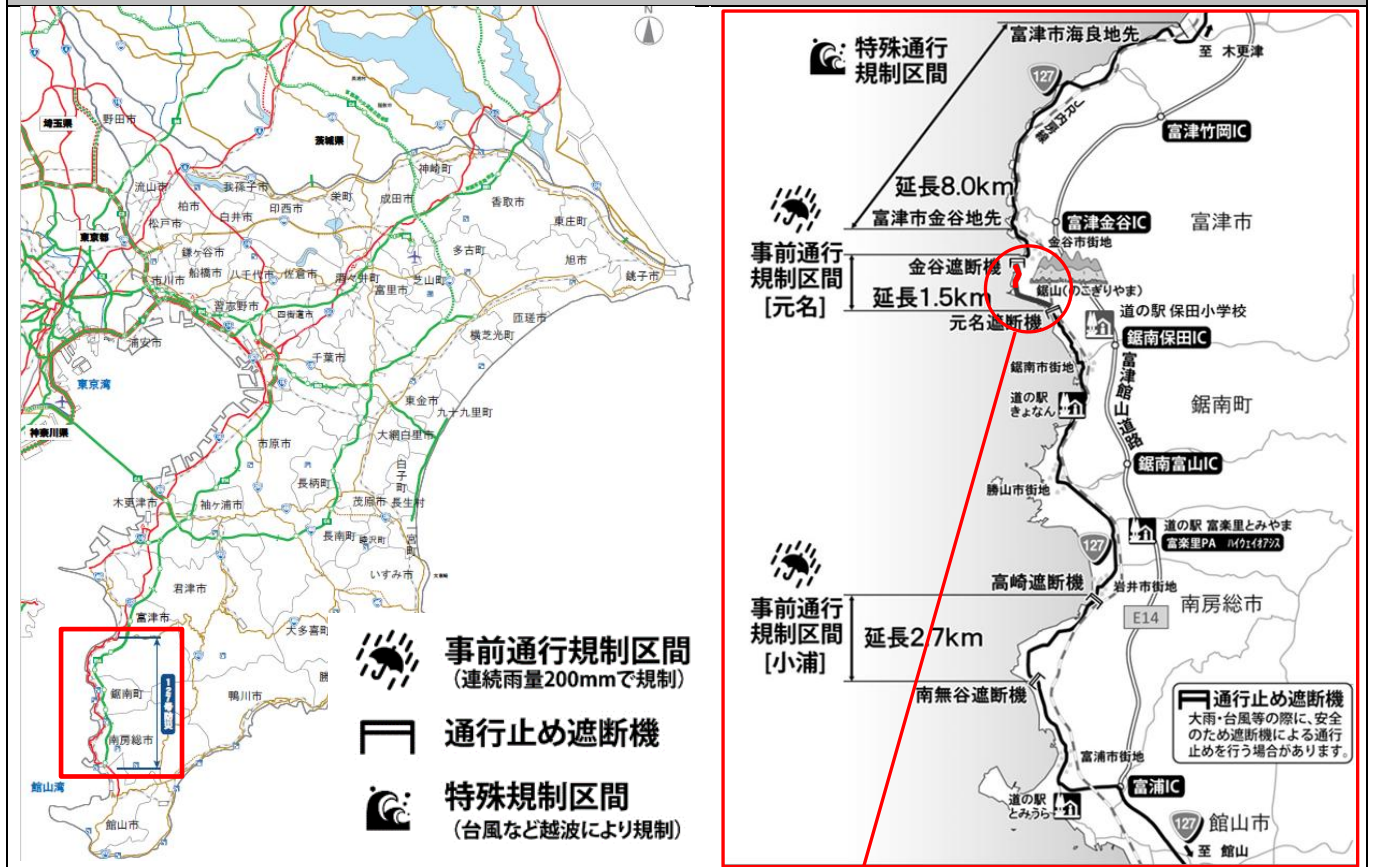
関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 宮沢（みやざわ）（内線：205）

管理第二課長 黒崎（くろさき）（内線：441）

国道127号の通行規制区間



千葉国道事務所ホームページ、X (旧 twitter) でも道路情報が確認できます。

- ・ 千葉国道事務所ホームページ : <https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>
- ・ X (旧 twitter) : https://x.com/mlit_chibakoku

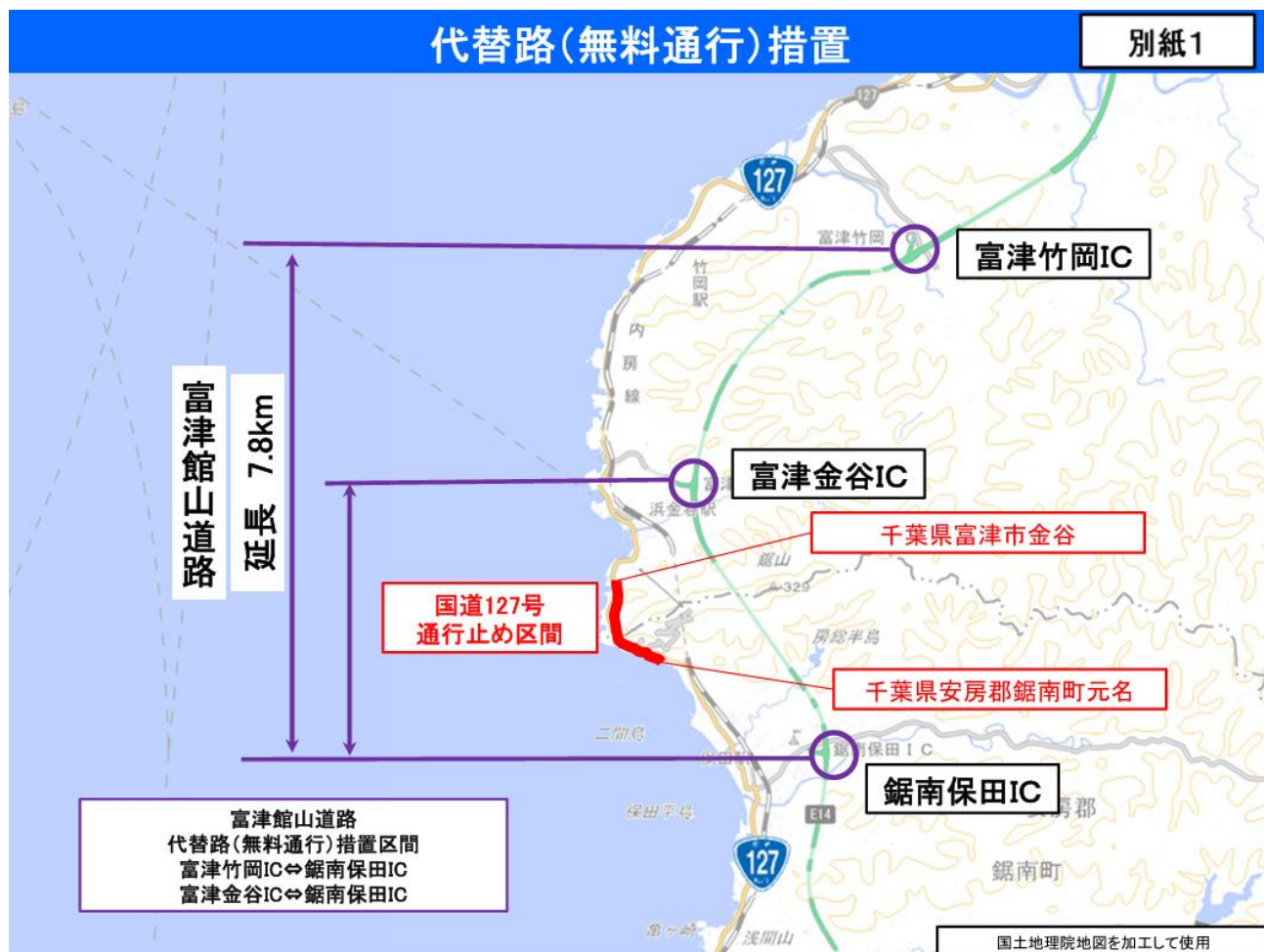


ホームページ

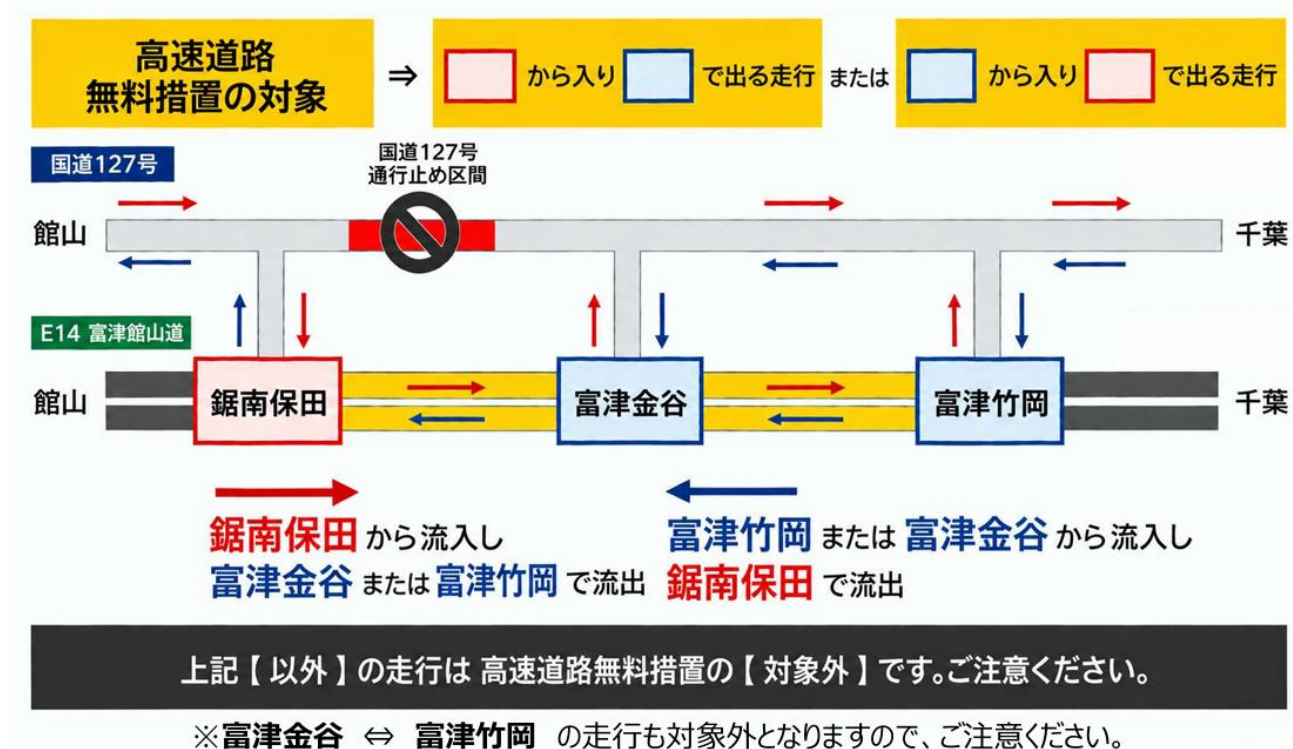


X

(参考) 高速道路無料通行措置について



E14 富津館山道路 代替路(無料) 措置 別紙2



(参考) 国道 127 号の広域迂回情報について

国道127号元名(もとな)区間の通行止め

- 台風第25号に伴う豪雨により、国道127号 元名区間(延長約1.5km)において斜面崩壊が発生し通行止めを実施。
- 23日(水)0時から、被災箇所と並行する富津館山道路の富津竹岡 ICから鋸南保田IC間において、国道127号の代替路(無料通行)措置を実施。
- 代替路等への案内や周辺道路の交通状況について、関係機関と連携した情報提供を実施。

